

令和 8 年 7 月 定例教育委員会議事録

開 閉 日 時	令和 8 年 7 月 2 7 日 午後 1 時 3 0 分開会 午後 2 時 5 9 分開会	
開 催 場 所	志木市役所 教育委員会会議室	
委員の出席状況	出 席	柚木博教育長、上野幸子教育長職務代理者、 飯田昌利委員、可知良之委員、久保大地委員
	欠 席	なし
説明のため出席 した者の氏名・ 職名	青木教育政策部長、佐藤教育総務課長、安彦教育政策部参事兼学校教育 課長、徳留生涯学習課長、菅野教育サポートセンター所長、並木いろは 遊学館長、三好学校教育課主幹兼指導主事	
会 議 書 記	今野教育総務課主査	
傍 聴 人	1 人	
会 議 内 容	議 題 第 3 7 号議案 財産の取得について 第 3 8 号議案 令和 8 年度一般会計補正予算（教育費）について 第 3 9 号議案 志木市社会教育委員の委嘱について 第 4 0 号議案 志木市スポーツ推進委員の委嘱について 第 4 1 号議案 志木市就学支援委員会委員の委嘱について 報告事項 （ 1 ）専決処分について（志木市教育委員会職員人事） その他	

審議内容（発言者、発言の要旨）

○柚木教育長

令和8年7月定例教育委員会会議の開会を宣す。

傍聴希望者について、傍聴を許可した。

＊＊ 傍聴人 入場 ＊＊

議事録署名委員に久保委員を指名した。

会議書記に今野主査を指名した。

6月定例教育委員会議事録を各委員に諮り、承認された。

◎教育委員会報告

○青木教育政策部長

令和8年6月定例教育委員会後の教育委員会の主な動きを報告する。

- ・ 6月23日 志木市議会6月議会定例会閉会
- ・ 6月24日～25日 志木第四小学校修学旅行
- ・ 6月24日～26日 宗岡第二小学校宿泊学習
- ・ 6月29日 南部教育事務所総務・人事・学事担当学校訪問
(宗岡第三小学校・宗岡中学校・宗岡第二小学校・宗岡第二中学校)
- ・ 6月30日 さいたま市教育委員会視察
(志木小学校・いろは遊学館・いろは遊学図書館)
令和8年度県教育局小中学校人事課市町村教育委員会訪問
- ・ 7月1日 志木の森学園開校準備委員会
- ・ 7月1日～3日 宗岡第三小学校宿泊学習
- ・ 7月2日～3日 志木第三小学校修学旅行
- ・ 7月3日 埼玉県都市教育長協議会第1回定例協議会
- ・ 7月4日 田子山富士塚山開き式典
- ・ 7月7日 令和8年度第3回南部教育長会議・教育長協議会
- ・ 7月8日 定例校長会議
- ・ 7月8日～10日 宗岡第四小学校宿泊学習
- ・ 7月9日 令和8年度第1回いろは遊学館等運営審議会
- ・ 7月10日 南部教育事務所総務・人事・学事担当学校訪問
(志木第二小学校・志木第三小学校・志木小学校・宗岡小学校)
- ・ 7月14日 南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問
(宗岡第二中学校)

- ・ 7月14日～16日 志木第二小学校宿泊学習
- ・ 7月15日 令和8年度埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会
埼玉県生徒指導課市町村教育委員会及び学校訪問（宗岡中学校）
- ・ 7月16日 部落解放北足立郡協議会 同和対策推進会議
- ・ 7月17日 市内小・中学校1学期終業式
- ・ 7月18日 非行・薬物乱用防止キャンペーン（本町通り）
- ・ 7月18日～19日 郷土芸能フェスティバル（志木グランド）
- ・ 7月21日 サマーイングリッシュ（対象：小学5・6年生）
- ・ 7月21日～23日 ベーシックサポート事業（志木中学校・宗岡中学校）
- ・ 7月21日～24日 ベーシックサポート事業（宗岡第二中学校）
- ・ 7月22日～24日 ベーシックサポート事業（志木第二中学校）
- ・ 7月22日～24日 志木第四小学校宿泊学習

○委員

ベーシックサポート事業についてだが、参加生徒や指導してくれている高校生の人数などを教えてもらいたい。

○青木教育政策部長

全体で30名くらいの高校生に指導していただいた。開催期間は学校ごとに異なっており、志木第二中学校のベーシックサポート事業の様子を視察したが、高校生が寄り添って指導してくれており、年齢が近いこともあり、生徒たちも指導を受けやすいような雰囲気であった。

○委員

高校生の人数や受講している生徒の人数はこれまでとあまり変わらない状況であったのか。

○青木教育政策部長

ほぼ例年通りであると認識している。

○柚木教育長

宗岡中学校の指導の様子を視察したが、夏は1年生から3年生までが対象だが、その日は合計30名くらい受講していた。支援員として慶応志木高校の生徒が10名くらいと県立志木高校の生徒が1名指導しており、慶応志木高校の生徒のほうが多かった。

冬は、3年生を対象としている。

教育長発議

○柚木教育長

第 37 号議案 財産の取得について及び第 38 号議案 令和 8 年度一般会計補正予算（教育費）については、市議会への提案事項であり、市長に対する意見の申出にあたるため、志木市教育委員会会議規則第 5 条第 1 項第 3 号の規定により、第 39 号議案 志木市社会教育委員の委嘱について及び第 40 号議案 志木市スポーツ推進員委員の委嘱について、第 41 号議案 志木市就学支援委員会委員の委嘱について、報告事項（1）専決処分について（志木市教育委員会職員人事）については、人事案件であるため、志木市教育委員会会議規則第 5 条第 1 項第 1 号の規定により、会議を公開しないことを発議する。

教育長の発議を受けて、採決した結果、第 37 号議案から第 41 号議案まで及び報告事項（1）については、志木市教育委員会会議規則第 5 条第 1 項第 1 号及び第 3 号の規定により、会議を公開しないことを議決した。

○柚木教育長

第 37 号議案から第 41 号議案まで及び報告事項（1）については、非公開案件であるため会議の最後に審議及び報告することとしてよいか。

○全委員

了承する。

◎その他

小・中学校1学期の様子について

○安彦教育政策部参事兼学校教育課長

4月8日の始業式、入学式は、昨年度から開催時刻を変更して行っており、小学校は午前、中学校は午後の開催としている。小学校では、午前中に始業式・入学式をすべて終え、児童の下校を見届けてから、中学校の入学式へ参加できる状況となり、今年度は校長や、元担任など22名の小学校の教職員が中学生の新たな出発に立ち会うことができた。

1学期に予定していた主な学校行事についてであるが、5月23日に小学校運動会が宗岡小学校・志木第三小学校の2校で行われた。

中学校の体育祭は、志木中学校、宗岡中学校、宗岡第二中学校が5月15日に、グラウンドの関係で雨天延期となった志木第二中学校は、5月26日に行われた。

修学旅行については、小学校7校が終了している。宗岡第四小学校と中学校4校については、9月に実施する予定である。

小学校宿泊学習については、5校が終了し、残り3校は、9月までに実施予定である。

2学期は、44日間の夏休みを終えて、8月31日から始業する予定である。

市教育委員会の取り組みとしては、教職員の授業力向上を目的とした学校訪問を4校、学校管理支援を目的とした訪問を12校、共に県教育委員会の支援を得ながら実施した。

今後も志木市の教職員がそれぞれ課題意識を持ち、授業改善や事務管理に取り組めるよう支援していく。

また、昨年度から部活動の地域展開を推進しており、現在、取り組みも少しずつ形になってきている。今後も、検証しながら、国の方針に則り整備を進めていく。

○委員

今年も小中学校で水泳授業が始まったと思うが、今年度も順調に進めているのか。

○安彦教育政策部参事兼学校教育課長

水泳授業の民間委託については、昨年度から中学校でも進めており、今年度も円滑に進めている。また、学校により、水泳授業の実施時期は異なるが、早い学校では5月くらいから開始しており、2月くらいまで実施している。

○委員

子どもだけではなく、保護者や教員からもこの事業は、いい評価を得ているようである。

○委員

この事業により教員の負担は相当軽減されたと思うが、具体的にどの程度軽減されたのか。また、その分の時間をどの程度授業研究などに回すことができたのか。

○安彦教育政策部参事兼学校教育課長

体育の教員は一緒に同行するので、実際、時間的な軽減はされていないが、精神的な負担や安全管理面の負担は軽減されている。また、屋内プールで授業を行うので、熱中症のリスクや水温の調整など目に見えない部分での負担はかなり軽減されていると思う。

○柚木教育長

これまで、教員は毎朝、水質管理などを行う必要があったり、例えば、水泳授業の後に、算数の授業をしたりと管理面はもとより、身体的、精神的と様々な負担があった。

また、これまでは、1人の教員が30人くらいの児童生徒を教えていたが、現在は専門のインストラクターが泳力別にグループ分けをし、それぞれの能力に応じた指導をしていることから泳力向上につながっており、いろいろな意味でメリットがあると考えている。

○委員

これまで、指導訪問が何校か行われていると思うが、以前とかなり変わっていると思う。現在、どのように行われているのか。

○安彦教育政策部参事兼学校教育課長

以前よりも少ない人数で分科会なども時間をとるようにしている。教員が日頃の疑問を指導者に投げかけたりできるような時間をしっかりと確保できるよう、個別に対応できるように意識をして対応している。

○委員

以前だと教科ごとにグループ分けして、ローテーションで行ったりしていたが、その点はどのようにになっているのか。

○安彦教育政策部参事兼学校教育課長

今も同じような形で、分野をしばらくしながら、行っている。

○委員

教員からすると年に一度の非常に緊張する1日ではあるが、教育事務所の先生方から最新の情報が得られ、教師として力がつく内容であり、非常に大切な機会であるため、十分活用していただきたい。

○委員

宗岡第四小学校や宗岡中学校を視察してきたが、子どもたちが落ち着いてきているように思う。教科書を使うことに関しても、授業をみるとデジタル教材を抵抗なく受け入れているように見受けられる。

今後、教科書はデジタルか紙の教科書、もしくは両方を活用するハイブリッドを選択するようになっていくのだと思うが、現在、志木市の場合は、デジタルを主流にしているの

か、紙を主流にしてデジタルも活用しているハイブリッドで行っているのか。教育委員会としてどのように把握しているのか教えてもらいたい。

○安彦教育政策部参事兼学校教育課長

I C Tの活用は子どもたちの成長段階にもよるため、小学校1・2年生の活用度合いは低い状況にあるが、子どもたちも活用方法に慣れているため、やらせてみるとしっかりとできる感じである。しかし、紙も大事であると考えているため、現在は、ハイブリッドという形で進行している。

○柚木教育長

教科書については、これから検討することになる。国においても紙だけの形式や紙とデジタルのハイブリッドなどの形式が検討されている。現在の教科書にもQRコードが掲載されているが、このQRコードに掲載されている資料は教科書ではなく教材である。これから検定しようとしているのは、QRコードに掲載される内容も教科書検定の対象となり、デジタルだけの教科書も検定の対象となる。それらについては、今後、教科書採択協議会で議論することになる。

また、成長段階や教科によって判断が異なることも想定される。

部活動の地域展開について

○徳留生涯学習課長

志木市学校部活動の地域展開における現状と今後についてであるが、現在、本市においては、令和10年度までに学校部活動の休日の活動について、原則、地域クラブが受け皿となって展開することとしている。今年の7月からはソフトテニス、サッカー、剣道、野球、バスケットボール及び柔道の6種目について、地域クラブ活動の試行を開始しているところである。

指導者については、概ね、志木市体育協会に属している各連盟に担っていただいているところであるが、サッカーは大宮アルディージャ、野球は新規の団体が立ち上がりユナイテッドベースボールクラブ、バスケットボールについては、志木バスケットボールクラブが対応している。

その他の運動部や文化部については、地域の協力が得られる見込みがたった種目から、休日の学校部活動の地域展開を進めていく予定である。

なお、現在、卓球部、ソフトボール部、バドミントン部、バレーボール部について、調整中であり、今後、学校や地域との調整を図っていく。

また、現在、ソフトテニスなど6種目の地域展開を進めているが、このなかで、5つの課題がみえてきたところである。

1つ目として活動場所の確保、2つ目として指導者の確保、3つ目として活動備品の確保、4つ目として大会出場の確保、5つ目として地域クラブ活動の位置付けなどである。

これらについて、現在試行している種目などを参考にしながら、今後、「志木市地域クラ

ブ活動の方針」を策定し、より円滑な地域クラブ活動の推進に努めていく。

今後のスケジュールについては、8月頃に学校と地域クラブの打ち合わせを行い、9月から11月にかけて、個別の種目の地域クラブ活動方針及び「志木市地域クラブ活動方針」の検討を進め、策定後、12月に保護者へ通知をしていきたいと考えている。さらに、この方針を踏まえ、1月以降に各学校から新入生説明会などでご説明をしていきたいと考えている。

○三好学校教育課主幹兼指導主事

「志木市地域クラブ活動の方針」については、先ほどの説明のとおり、今後、策定を進めていくことになるが、現時点で、本市には、「志木市立中学校の部活動方針」があり、本年5月に発生した新潟市の高校の部活動遠征時のバス事故を踏まえて、令和8年7月13日付で移動の安全管理及び適正な運用の部分について追記をしたものである。

追記部分は、2点あり、1点目は、「志木市立中学校の部活動方針」の2ページ目の2各学校の取組の(1)③活動方針及び活動計画の提出のウの項目に、校長が遠征等における安全な移動手段の確保が困難であると判断した場合は、活動計画の変更や中止の指導・助言を行うことを明確に示した。2点目は、3ページ目の3望ましい指導体制の構築の(5)校外活動での事故防止の項目において、移動手段の選択や引率体制の構築にあたっては、原則、自転車、公共交通機関、または、道路運送法上の許可を受けた事業者による輸送とするなど、関係法令を遵守し、生徒の安全確保を最優先とした適正な運用を行うことを追記したものである。

○委員

校長が遠征等における安全な移動手段の確保が困難であると判断した場合というのは、自転車、公共交通機関、または、道路運送法上の許可を受けた事業者による輸送が困難であると判断した場合という解釈でよろしいか。

○三好学校教育課主幹兼指導主事

そのとおりである。

○委員

過去に、志木中学校の吹奏楽部が遠征でバスを活用した事例があったが、これについても、今後、今回追記された内容に基づき、判断していくという解釈でよろしいか。

○三好学校教育課主幹兼指導主事

そのとおりである。

○委員

現在、市内の中学校には全体的に種目別にどの程度の部活動があるのか。

さらに、現在、地域展開が進められているのは、運動部関係の部活動であるが、今後、吹奏楽などの文化部の部活動はどのように地域展開が進められていくのか。また、地域展

開が難しいと思われる部活動については、今後どのように考えられていくのか。

○三好学校教育課主幹兼指導主事

現在、市内の中学校にある部活動数についてであるが、運動部は３８部、文化部が１７部ある。本市においては、国の方針を踏まえ、休日の地域展開を優先的に進めている。休日に活動している部活動は、すべての運動部と吹奏楽部である。

○柚木教育長

３８部というのは、同じ種目でも学校が異なる場合はカウントしているのか。例えば、志木中学校と志木第二中学校にそれぞれサッカー部があった場合は、２とカウントしているのか。

○三好学校教育課主幹兼指導主事

そのとおりである。

○柚木教育長

同じ種目でも男女で分かれているものもあれば、一緒に活動しているものもあり、学校によって様々である。

○徳留生涯学習課長

今後、部活動の地域展開が難しい種目であるが、令和１０年度までに目指しているのは休日の活動であり、その観点からすると、文化部では吹奏楽部が該当するが、まだ、調整しきれていない部分があり、そこが今後の課題である。

○柚木教育長

今後、まずは、基本的に土日の部活動について地域展開を目指していくことになる。

○委員

地域展開を進めていく課題の中で、先ほど、大会出場の整理として埼玉県中学校体育連盟との調整ということを示されていたが、文科省の動きの先を越して、埼玉県中学校体育連盟が子どもたちの囲い込みをし始めていると感じている。

例えば、バスケットボール部についていえば、クラブチームに参加すると埼玉県中学校体育連盟の大会には出られない、しかし、土日は部活動では活動できないとしており、そうすると地域クラブでというように、埼玉県中学校体育連盟の方は、それを見越して、先に網をかけてきた感じがしている。文科省がこのように部活動の地域展開を指導した中で、埼玉県中学校体育連盟としてももっと柔軟に対応できないのかなと思っている。特に熱心に指導している方々から、子どもたちが出られなくなってしまう大会があるのであれば、手を引かなければならないという話も聞く。このような点も考えていただきながら、地域展開を進めてもらいたい。

短期間の間によくここまでの指導者が手をあげてくれたなと思った。

その裏には、様々な方々のご尽力があったとも聞いている。

その方たちの思いを大事にし、子どもたちがまず、いい環境で部活動が続けていけると、手をあげた指導者の方たちが続けていかれるように、教育委員会としてもサポートしていかなければならないと思う。

○徳留生涯学習課長

埼玉県中学校体育連盟との調整についてであるが、例えば、野球については、埼玉県中学校体育連盟も国の動きに応じて、地域クラブであっても埼玉県中学校体育連盟の大会に出場できるように制度を変えている。バスケットボールについては、埼玉県中学校体育連盟の大会と民間の大会とがあり、どちらか一つしか登録できないこととしている。地域クラブとしては、民間の大会に出場することとしており、二重登録ができないということから、委員がおっしゃったようなお話が出てきたのかなと思っている。

本市としても中学生の部活動の継続的な活動場所の確保ということで、今後も県や地域の動向なども見定めながら、子どもたちや各家庭にいろんな選択肢が提供できるように、努めていきたい。

○委員

子どもたちが5年、10年たって、これが当たり前となって、変わらずにいい形で活動が続けていかれるようにしていただきたい。

また、「志木市立中学校の部活動方針」には、部活動の年間及び月間の目標を明確にし、活動計画を作成することとあるが、何か作成の様式などはあるのか。また、学校に示しているのか。

○三好学校教育課主幹兼指導主事

活動計画は、各校の部活動の顧問が作成している活動計画を管理職が集約しており、特に決まった様式はない。

○委員

今後、まず、休日の部活動が地域展開された場合、平日しか部活動に行かない生徒も出てくるのではないか。また、部費はそれぞれに支払うのか。現場で混乱は生じていないのか。

○徳留生涯学習課長

平日しか部活動に参加しない生徒は出てくると思う。種目によっては、平日は部活動、土日に地域クラブ活動という形に分かれているものもあれば、1週間地域クラブ活動、1週間部活動となっているものもある。

例えば、野球でいえば、部活動を選択した場合は、平日は部活動のみ活動しており、土日は、地域クラブ活動のみであるため、平日の部活動のみの活動となる。部費についてもそれぞれの種目や団体によって異なる。年間で部費をとり、地域クラブにも参加する場合、それぞれで部費や会費を徴収する場合、例えば、ソフトテニスでは1回参加ごとに500円

を徴収している。今のところ、特に、現場で混乱があったということは聞いていない。

○委員

地域展開を行うにあたり、その課題としてあがっていた埼玉県中学校体育連盟との調整の中で、一部の保護者が混乱しているような感じであるので、きちんと周知をしたほうがいいと思う。

何名かの保護者から「バスケットボールに関して、部活動と地域クラブ活動で二重登録できないので、地域クラブに入っていたら埼玉県中学校体育連盟の大会に出られないという話であったが、他の市の場合、部活動に入っている地域クラブの大会に出られたり、地域クラブに入っている埼玉県中学校体育連盟の大会にも出られたりと市によって扱いが違うようだが、それはなぜなのか」と質問されたことがある。保護者の方に基準をきちんと示すなど、情報発信を丁寧にしてもらった方がいいと思う。

○徳留生涯学習課長

部活動の地域展開は、これまで長年、部活動として展開してきたものが大きく変わろうとしているものであるため、特に親世代は部活で慣れ親しんできているので、制度上混乱が生じやすい状況にある。教育委員会からも「部活動の地域展開について」と題し、保護者向け通知をこれまでも発信したり、種目ごとに地域クラブ活動がはじまった当初には、保護者説明会を行ったり周知に努めているが、制度自体分かりづらい点があるため、これからも気をつけて周知に努めていきたい。

○委員

中学校の入学時に部活動の紹介を掲載している小さな冊子が配布されている。その中に部費は示されているが、その他、入部後に発生する費用がかなり多い部もあると聞いている。その場合、概算で年間どの程度経費がかかるかなども記載した方がいいと思う。明記してもらわないと、はじめに年間〇万円と聞いていたが、そのあと多額な経費が必要になっても、親としては、子どもにお金がかかるから退部しなさいとは、なかなか言えない状況にある。

年間どの程度経費がかかるとか、特に、新しい地域クラブでは状況がわからないので、遠征した場合は、この程度かかるということなども明記してあげると、部活動の選択もしやすいと思う。

○安彦教育政策部参事兼学校教育課長

部活ごとに異なり、例えば、吹奏楽の場合、楽器を購入しなければならないのか、借用できるのかによっても大きく差が出る。委員のご指摘の通り、事前にある程度想定して、最大この程度かかるということを示す必要があると思うので、今後、改めて周知していきたい。

○柚木教育長

その点については、今後、校長会などにおいても伝えておく。

○委員

吹奏楽部に入部したお子さんで、楽器代はかからないということで、そのパーツを選ばれたが、楽器代はかからないが、毎週レッスンを受けるための費用が相当かかってしまったという話も聞いている。

楽器購入をしたら経費がどの程度かかるのか、また、そのパーツを選んだら楽器代はかからないが、レッスン代などで年間どの程度がかかるのかなども明記してあげれば親切であると思う。

チャレンジスポーツについて

○徳留生涯学習課長

7月11日（土）10時から正午までチャレンジスポーツ推進事業として、いろは親水公園において、野球教室「君も野球選手になれる！？」を実施した。

本事業は7月5日（日）にも行われる予定であったが、雨天のため中止となり、7月11日（土）1日だけの実施となった。当日は志木市体育協会の志木リトルシニア硬式野球連盟の指導の下、市内在住、在学の未就学児から小学生まで野球未経験者23名の参加があり、的当てチャレンジや球打ちチャレンジ等を体験した。

夏の非行・薬物乱用防止キャンペーンの実施報告について

○徳留生涯学習課長

7月18日（土）、敷島神社祭典に併せて、「夏の非行・薬物乱用防止キャンペーン」を、本町通りにて、開催した。

当日の参加者は、青少年育成市民会議加盟団体14団体と、個人会員1名で、合計42名の参加であった。

当日は、18時にいろは遊学館レインボーガーデンに集合し、開会式を行った後、本町通りを中心に啓発活動を行い、18時45分にいろは遊学館レインボーガーデンに戻り、流れ解散とした。今回の啓発活動で使用した啓発物資は、ポケットティッシュであり、ポケットティッシュのデザインは、令和7年度に市内4校の中学校と県立志木高等学校の生徒が作成したものである。令和8年度についても、同様に市内4校の中学校と県立志木高等学校に作成を依頼している。

なお、今回、2,250部の啓発物資を全て配布し、広く周知を行うことができた。

人権研修会の実施について

○徳留生涯学習課長

今回の人権研修会は、障がい者の人権を考えるきっかけとして介助犬を取り上げ、その仕事や役割を学ぶことをとおして、障がい者が自立し、社会参加していくために必要なことについて考えていただくことを目的に開催する。

開催日時は、8月26日（水）の午後1時から、場所は、いろは遊学館で、講師は、社会福祉法人 日本介助犬協会に依頼しており、当日は介助犬が介助のデモンストレーションを行う。対象は、小学生以上の一般市民で、定員は50名の先着順で、8月号広報、市ホームページ、公共施設で参加者を募集する。

事務局より、次回定例教育委員会の日程を確認する。

○柚木教育長

公開による議事は終了とし、これより非公開とする。

＊＊ 傍聴人 退場 ＊＊

◎第37号議案 財産の取得について

※第37号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき審議結果を除き、公表しない。

第37号議案 財産の取得については、原案のとおり可決された。

◎第38号議案 令和8年度一般会計補正予算（教育費）について

※第38号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき審議結果を除き、公表しない。

第38号議案 令和8年度一般会計補正予算（教育費）については、原案のとおり可決された。

◎第39号議案 志木市社会教育委員の委嘱について

※第39号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき審議結果を除き、公表しない。

第39号議案 志木市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

◎第４０号議案 志木市スポーツ推進委員の委嘱について

※第４０号議案については、志木市教育委員会会議規則第１９条第３項に基づき審議結果を除き、公表しない。

第４０号議案 志木市スポーツ推進委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

◎第４１号議案 志木市就学支援委員会委員の委嘱について

※第４１号議案については、志木市教育委員会会議規則第１９条第３項に基づき審議結果を除き、公表しない。

第４１号議案 志木市就学支援委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

◎報告事項（１）専決処分について（志木市教育委員会職員人事）

※報告事項（１）については、志木市教育委員会会議規則第１９条第３項に基づき、公表しない。

○柚木教育長

他になれば、これをもって令和８年７月定例教育委員会を閉会する。

教育長

会議録署名委員

（※署名は原本）